

# 平成29年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会議事録

1 日時：平成29年8月2日（水） 午前9時15分～午前11時10分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 3階 調停室

## 3 出席者：

### （1）委員

石井 慎一委員（部会長）、善積 康夫委員（副部会長）、観音寺 拓也委員、  
谷藤 千香委員、蒔田 鐵夫委員

### （2）事務局

（都市局）

服部都市局長

（公園緑地部）

竹本公園緑地部長

（都市総務課）

石川都市総務課長、福原課長補佐、菅谷主査、野田主任主事

（公園管理課）

石橋課長、小川課長補佐、永田主査、長瀬主任主事、林主事

## 4 議題：

（1）千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）の年度評価について

（2）蘇我スポーツ公園スポーツ施設〔蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（北）（フクダ電子グラウンド）〕の年度評価について

## 5 議事の概要：

平成28年度指定管理者評価シート、平成28年度事業計画書、平成28年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

（1）千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）の年度評価について

ア 指定管理者 株式会社千葉ロッテマリーンズ

イ 部会の意見

（ア）指定管理者による自己評価、市による評価のとおり優れた管理運営が行われていると認められる。今後も継続して、さらに市民にとって、より良い施設となるよう管理運営を行っていただきたい。

（イ）労使協定の範囲を超える時間外労働が確認されており、労働関係法令を遵守するよう徹底されたい。

（ウ）アンケートについては、収集方法や内容、対象者などについて市とも連携しながらより一層の工夫をお願いしたい。

(エ) アンケートで得られたカップホルダー、トイレ及び喫煙所等の設備に関する意見・苦情等については、市と十分協議した上で、対策を検討していただきたい。

(2) 蘇我スポーツ公園スポーツ施設 [蘇我球技場 (フクダ電子アリーナ)、多目的広場 (フクダ電子スクエア)、庭球場 (フクダ電子ヒルスコート)、第1多目的グラウンド (フクダ電子フィールド)、第2多目的グラウンド (北) (フクダ電子グラウンド)] の年度評価について

ア 指定管理者 MMT共同事業体

イ 部会の意見

(ア) 指定管理者による自己評価、市による評価のとおり良好な管理運営が行われていると認められる。今後も継続して、さらに市民にとって、より良い施設となるよう管理運営を行っていただきたい。

(イ) 第2多目的グラウンド (北) (フクダ電子グラウンド) は、その利用の9割程度を少年軟式野球が占めていることから、平成29年4月に供用された第2多目的グラウンド (南) の利用状況や今後供用予定のグラウンドも含めた施設全体で勘案し、利用者のニーズに応えられるよう市と十分協議し、マウンドの設置を検討していただきたい。

(ウ) 日よけとして、テントが貸し出されているが、熱中症など利用者の健康面への影響があることはもちろん、満足度の向上にもつながることから、指定管理者だけでなく、市も協力して、施設全体で勘案し、対策を検討していただきたい。

(エ) アンケートで得られた更衣室やトイレ等の設備に関する意見・苦情等については、今後も供用予定しているグラウンド等により利用者の増加が見込まれることから、市と協議した上で、計画的に改善に取り組んでいただきたい。

## 6 会議経過：

○福原都市総務課長補佐 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また早くよりお集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より、平成29年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課課長補佐の福原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、服部都市局長からご挨拶申し上げます。

○服部都市局長 都市局長の服部でございます。

委員の皆様には、大変お忙しいところご出席をいただきありがとうございます。

また、日ごろから本市の都市行政を初め市政各般にわたりまして多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日開催をいたします都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会でございますけれども、千葉マリスタジアムと蘇我スポーツ公園スポーツ施設の年度評価を実施し、管理運営のより一層の改善につなげていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見のお願いを申し上げます。

千葉マリスタジアムにつきましては、平成 28 年 12 月 1 日から Z O Z O マリスタジアムと名称を新たにしております。また蘇我スポーツ公園におきましては、本年 4 月から第 2 多目的グラウンド南が 4 面追加され合計 6 面となり、5 月には音楽イベントの J A P A N J A M も開催され、本公園が持つ新たな魅力が引き出されたものと考えております。

両施設ともに、より一層の市民サービスの向上を図っていきたいと考えておりますので、本日も活発なご議論をいただきますようお願いを申し上げます。簡単でございますけれども冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○福原都市総務課長補佐 ありがとうございます。

なお、都市局長につきましては、本日、所用がございますので、これもちまして退席とさせていただきます。

○服部都市局長 よろしく願いいたします。

○福原都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。お手元の資料 3 「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議につきましては、1、会議の公開の取扱いの(1)のとおり公開としております。なお、傍聴人の方は本日はいらっしゃらないことをご報告いたします。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し部会長に承認いただくことにより確定することとなっております。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

○石井部会長 石井でございます。それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)千葉マリスタジアム(Z O Z O マリスタジアム)の年度評価に入ります。

まず、資料 6-1 「平成 28 年度指定管理者年度評価シート」、1、公の施設の基本情報から 7、総括(2)市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○石橋公園管理課長 公園管理課長の石橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、資料 6-1、平成 28 年度指定管理者年度評価シートをご覧くださいと思います。

1、公の施設の基本情報でございます。施設名称は、Z O Z O マリスタジアム。ビジョンでございますが、プロ野球興業を初め、市・県民のスポーツレクリエーション活動や様々な文化・エンターテインメント活動が展開できる場を提供することで本市が誇る大規模集客施設として機能するとともに、幕張新都心や本市全体の賑わいづくりと魅力向上に寄与していくでございます。またミッションは、4点ございまして、プロ野球興業において選手が安全にプレーできる環境を整えるとともに来場者が快適に観戦できる空間を提供すること。2つ目として、市・県民に、ハイグレードで非日常的なスポーツレクリエーション活動の場を提供すること。3、様々な文化、エンターテインメント活動が展開され多くの来場者が楽しむことができる空間を提供すること。4、幕張新都心のランドマークとして市民に誇りを与えることでございます。

次に、成果指標と数値目標でございますが、2つございまして、まず利用者数、来場者数につきましては 167 万 8,000 人、稼働率につきましては 95.9%を目標としております。これは、平成 24 年から 26 年、3年間の平均値をとって目標と設定しております。

次、2の指定管理者の基本情報でございます。指定管理者名は株式会社千葉ロッテマリーンズ。指定期間ですが、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間。管理運営の財源は、利用料金収入のみでございます。

3、管理運営の成果・実績でございます。（1）成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、利用者数、来場者数、平成28年度実績は181万708人で、達成率107.9%でございます。稼働率は87.5%で、達成率は91.2%でございます。

次のページをお願いいたします。

4、収支状況、（1）必須業務収支状況、アの収入でございます。収入は利用料金収入、これが全てでございます。実績は3億3,317万8,000円。次、イの支出でございます。費目といたしまして、人件費、事務費、管理費、委託費、その他事業費、これらの合計実績で6億5,216万9,000円でございます。表の右側、計画実績の差異の欄でございます。3段目の管理費でございますが、計画に比べ実績のほうが1,601万円マイナスとなっております。これは、主に電気代の単価が減少したことによるものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、（2）自主事業の収支でございます。アの収入でございますが、実績は25億5,983万3,000円でございます。次、イの支出でございますが、費目は人件費、事務費、使用料、事業費、これらの合計で15億6,315万1,000円でございます。これらの収支状況（3）でございます。必須業務では、収支が3億1,899万1,000円の赤字。自主事業は9億9,668万3,000円の黒字、差し引きですが6億7,769万1,000円の黒字でございます。次の利益の還元額でございますが、これは指定管理料ゼロでやっておりますので還元はありません。次の、その他の利益還元の内容ということでございますが、1点目として、指定管理者負担の施設改修を実施しております。これは、スタジアムの隣接のところにトイレを新設したということが1点ございます。次に、プロ野球興業における招待企画ということでの県内の小学生を試合のときに招待するなどをしております。

次、5、管理運営状況の評価でございます。（1）管理運営による成果・実績でございますが、まず評価項目、利用者数、来場者数167万8,000人の達成ということでございますが、先ほどのご説明した実績で市の評価はBでございます。このBという評価ですが、下の点線の囲み、市の成果指標がB設定の数値目標の105%以上120%未満に該当するというものでございます。次、稼働率95.9%ということでございましたので、こちらの評価はCでございます。

次のページをお願いいたします。

（3）、管理運営の履行状況でございます。まず指定管理者本人による自己評価でございますが、ご覧のように1番最初の項目、市民平等利用の確保、施設の適正管理、こちらが水準どおりというCの評価、それ以外はB、水準を上回る優れた管理運営ができたという評価でございます。

一方、市の評価でございます。水準を上回る優れた管理、運営ができたものとして2項目ございます。2の（2）施設の維持管理業務でございます。こちらをB評価といたしております。特記事項、その理由等でございますけれども、1つは年間2,500万円を超える修繕を指定管理者が実施したということ。あるいは日常清掃のほか開場直前の清掃工程を追加するなど、良好な環境を維持したというようなことを評価したものでございます。

もう1か所、3の（2）、こちらもB評価としております。こちらは、先ほども出ておりました球場外のトイレの新設により、利用者サービスの向上に努めた点などを評価したものでございます。

次に、（4）都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応でございます。

まず、意見の内容でございますが、1つ目、対応可能な意見、市民ニーズに迅速に対応し、管理運営に取り入れること、市民向けサービスの工夫をすることということで、26年度対象年度としてご意見をいただきました。これにつきましては、表の右側対応の状況ですが、場外での遊具を充実させて、興業日には小学生以下の子供を対象にして無料開放したことなどの対応がございます。

次のアンケートについて、ファン以外も気軽に回答できるようなものということにつきましては、まだ改善には至っておりません。以前、チケットQRコードでアクセスできるようにというご提案をいただいておりますが、経費、あるいは労力等の検討をしたところ、今のところ導入に至っていないということがございます。

3、次の高齢者等のバリアフリー対策についてということのご意見に対しては、ボランティア制度を導入し、高齢者、ベビーカーでの来場者に対して支援を行ったということがございます。

次に、27年度を対象としていただいたご意見、今後は設備の定期点検、清掃にも力を入れていくこと。これにつきましては、法令の点検、定期点検はもちろんのこと、異常が発生した際の速やかな対応、あるいは日常清掃、定期清掃、こういったもののほかに、追加清掃等を実施して快適な球場づくりを実施しております。

2点目のアンケートについて、対象者などについて市とも連携しながら一層工夫するよというようなご意見でございましたが、アンケート項目等について事前に千葉市と管理者とで協議をしながら決定して進めて参ったということでございます。

5ページをお願いいたします。

6、利用者ニーズ・満足度等の把握ということで、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果でございます。

2つ行っておりまして、球場の利用者アンケートというものと、来場者のWEBアンケートというのを実施しております。

まず、利用者アンケートでございます。結果欄をご覧ください。回答者99人と書いてありますが、野球の試合等でご利用いただいたということで、団体数ということでございます。アですが、グラウンドコンディションについては9割以上の方から高評価を得た。イですが、時間につきましては、8割の方から十分か妥当な時間だというご意見でございました。またウの利用料金につきましても6割の方は妥当、3割が安いということでおおむね良好な施設利用環境が保たれたものではないかと思われま。

次に、WEBアンケートでございます。これは4回実施しておりまして、合計7,103人から回答をいただきました。結果欄に色々たくさんの方が書いてありますが、質問の多くは28年シーズンを迎えるに当たって施設改修等を実施しました。それについての反応がどうだったかというようなのを伺うものが多いです。その中で、それ以外の要素として、WEBアンケートを2回目の球場内施設についてというようところがございます。例えば、ベビールームなどについてお伺いしたのですが、こういう結果を受けてベビールームの改修を行いました。塗装等で中の室内をきれいにして、より利用されやすいような配慮をしたということでございます。

また1個飛びましてキッズスクエアにつきましても、ソファを交換するなど、これも利用しやすい環境づくりに努めたということでございます。

それでは、6ページをお願いいたします。

7の総括、(1)指定管理者による自己評価でございます。総括評価はBでございました。その所見でございますが、施設充実化、あるいは自社独自の投資で外周トイレを新設したこと。こういったものが利用者に対して高い評価を得たということでございます。あ

るいは、観戦シートの新設を行ったことで、非日常的な空間を提供したこと、「ちば夢チャレンジパスポートを初めとする教育委員会との地域振興に資するコラボ企画などによって、多くの考え方を来場していただく機会、愛着を深め合っていただくような機会づくりを行ったというようなことでございます。

次に、(2)市の評価でございます。同じくBということで、水準を上回る優れた管理運営が行われたものと評価いたしました。所見欄でございますが大変申しわけございませんが、表現の修正がありまして本日差し替え版をお送りさせていただいております。資料6-1の最後のページ、6ページのこの所見欄を直させていただきました。また、1番最初にペラ1枚でそのこのどういう表現を修正したのかという修正前後の対比表も入れております。

趣旨としましては、Bという水準を上回る評価でありましたので、1行目の書き出しが水準等を上回る優れた管理運営が行われたという表現に修正したものでございます。特にですけれども、球場の美化設備の充実について力を入れて取り組んだということの評価しました。一部、労働時間について若干指摘事項がありました。これにつきましては29年度中には改善される予定であります。

また自主事業につきましても、前年度の収支を上回り、その経営能力が評価できるということでBとさせていただきます。

説明については、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

どうぞ、善積委員。

○善積委員 管理運営の履行状況のところの市の評価、自己評価とも評価の仕方が3段階から5段階に変更されています。自己評価のところについては指定管理者がA、B、Cといった評価内容のどれに当てはまるのかということで評価しているのだと思います。他方、市の評価のところはモニタリングレポートというのが資料として付いていますが、それと係らせながら具体的にどのように評価されているのでしょうか。

○石橋公園管理課長 資料6-2と6-3というところに、モニタリングレポートというのが付いております。これは年に2回、管理運営について、今まで評価の項目が曖昧だったということで、しっかりと評価の項目を設定して、それに対して履行状況がどうだったのかというのをしっかりと確認した上でA、B、Cというような5段階の評価をしようということで、今回からこういうことになりました。実際に、6-2と6-3、年に2回実施しまして、主に左側が5のモニタリング項目、それが基準になっておまして、それに対して所々プラス評価ということで◎がついていたりしているところがございます。こういった点ができていたか、できてないか。基本的にもともと左側に書かれている管理の水準、やるべきことができていれば1番右側の確認結果に○というのが表示して、さらにプラス項目もできているか、できていないか、そういった評価をいたします。それが実際には資料8でしょうか、1番最後にありますが、プラス評価などがありますと、プラス項目ができたということで評価されますと、プラス1点であるとかというようなことで点数付けがされます。この資料8の②のところですけれども、それで平均値を算出しまして、平均値が例えば1.5、あるいはかつ、いずれもモニタリングも結果が×がないとかになるとAという判定が、先ほどの6-1の4ページのほうに来る。

実は、これはあくまでも目安という点数化して評価して、A、B、C、D、Eをつける目安でございまして、その他の要素も総合的に判断して評価して良いということになって

います、市の評価は。実は、今回、市の評価で2か所Bをつけておりますが、これは本来このモニタリングレポート6-2、6-3の評価からいくとCでございますけれども、この特記事項欄にあるような点を評価いたしまして、水準を上回る管理が行われたということで、この2項目をBとしております。

○善積委員 ありがとうございます。

○石井部会長 今回の点に関連して6-2と6-3について◎がついているところと、それから確認結果で×がついて指摘された事項等をちょっと簡単にご説明いただけるとわかりやすいかと思いますが、それは可能でしょうか。

○石橋公園管理課長 はい。

○石井部会長 モニタリングの結果こうでしたよ、ここら辺がよかったです、悪いのがこういうところで、こういう指導して参りたい、でどうなりましたという形で。

○石橋公園管理課長 では、6-2をご覧ください。まず1ページ目です、2の(3)従業員の能力向上ということでございまして、内容としましてこちらに色々な資格ですとか、講習、こういったものを能力向上のために受けるというようなことにしておりまして、プラス評価としましては、この◎のある項目にありますように、外部の専門機関による研修等に参加したことなど、そういうことがありまして、これにつきましては、2月、3月に実施予定ということで、まだこの時点では確認がされていなかったのですが、恐れ入ります6-3の1をご覧ください。これは3月に行った2回目のモニタリングレポートですが、この時点では実際に講習参加がされていたという確認がとれましたので、結果○となっております。ちゃんと自ら提案した高いレベルの内容を履行したというようなことでござい

ます。

それと6-2の5ページの中ほど、4の(5)のAの利用者意見の聴取でございます。

これにつきましては、一般利用者時にプラス評価としましては、一般利用者時における利用者アンケートとWEBを利用した来場者アンケートというようなことがプラス項目となっております、2回実施されたということをもって○の評価でございます。

それでできなかった項目、4ページの1番上です。労働条件の確保ということでございまして、ここについては、履行ができなかった1番右が×になっております。この内容ですが、恐れ入ります6-2の9ページをご覧ください。表の1番上です。労働条件の確保、内容としては何がだめだったかと言いますと、労使協定の範囲を超える時間外労働が確認されたということで、いわゆる三六協定、これが時間数を超えて労働があったということでございます。

この項目については、実は6-3の2回目のモニタリングにおいてもクリアされていない、まだ残っているということで、やはり6-3のほうでもできなかったという評価でございます。

説明としては以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それぞれ6-2と6-3の9ページのところが基準に満たないと思っている。

○石橋公園管理課長 そうですね。

○石井部会長 その改善内容から。

○石橋公園管理課長 各項目の表からできなかったもの、あるいは優れたプラス評価のものを9ページで拾っていくということです。

○石井部会長 はいどうぞ。

○谷藤委員 ちょっとこの表の見方がよくわからなかったのですけれども、基準でプラス評価というところありますよね。そこで◎がついていて、基準よりもこれが良かったという

ことなのかなと思ったのですが、確認方法で確認結果が○というのは、ちょっとそこがよくわからなかったのです。その2つの関係、プラス評価の部分と確認方法の結果の部分の関係がちょっとよくわからなかったのです。

例えば6-2の5ページの(5)のAです。先程ご説明いただいた利用者意見の聴取で、一般利用時における利用者アンケートとWEBを利用した来場者アンケートを実施したということで◎ということですかね。で確認をした結果も◎ではないのですか。この場合、そこがやったのを確認したら1番右が結果なのかなと思ったのですが。その一つ下は、利用者意見への対応は真ん中のプラス評価というところが空欄で、確認結果は◎で、恐らく内容的にはプラスでトイレの改修、新設をしたということで◎というのはわかるのですが、真ん中のところにもそれは入ってくるということなのか、この真ん中と2段目右側の関係をちょっと説明お願いできますか。

○公園管理課職員 説明させていただきます。

プラス評価の◎につきましては、選定時に設定した管理運営の基準よりも上回った提案がされた場合に◎をつけております。その結果、確認結果ですが、提案どおりの管理運営がなされたということは○という評価、◎がついた場合は、提案でプラス評価がついてなかった部分については、市が定めた管理運営の基準を上回る結果となった場合は◎という形になります。

プラス評価で◎、確認結果◎となる場合については、提案を上回る結果が確認できた場合という形になります。なので、こちらのアンケートの部分、プラス評価◎で確認結果○というのは、市の基準を上回る提案がされており、結果は、その提案どおりの管理運営がなされていたというのがこの◎と確認結果○という形になっております。

○石井部会長 はいどうぞ。

○竹本公園管理部長 その事業者を選定するに当たりまして提案をいただきます。その提案の中で、市の基準を上回ったものがプラス評価欄に今示されておりますので、基準が市の基準から提案の基準にスライドしたということで、今後の評価につきましては、プラス評価欄がベースになって判断していきますので、さらに上乘せがない限り◎という評価はつかない、そういうことでございます。

○谷藤委員 わかりました。

○石井部会長 それと、このプラス評価という表現は、現時点でプラスに評価します、評価した結果ですということではなくて、選定時に提案された市の基準があつて、それよりもそれを上回る提案内容があつたら、それが選定時にプラス評価になっていますというような意味合いのプラス評価ということなのでしょうか。

○谷藤委員 計画が上回っていて、そのとおりにやったから、市としては、◎と○の組み合わせは市としては◎だという理解だと。

○竹本公園管理部長 ◎は、だから無視すればいいんじゃないですかね、表の見方としては、

○谷藤委員 どこを無視したらいいですか。

○竹本公園管理部長 基準額のところの◎はもう無視しちゃって、ですので、これがベースですよという判断で。

○石橋公園管理課長 その上で資料8をもう一度ご覧いただきたいのですが、1番当然高い評価になる点数は、プラス評価の提案がなされて◎がついていて、確認結果も◎ということは、さらに提案したプラスアルファよりもさらにもっとやっていた。こういったものについては2.5ということですよ。

○蒔田委員 要するに市で指定した基準、これよりもいい内容の提案が来た場合には◎、その◎が、そのとおりに行われたら○です。提案が市の基準のとおりでありましたから、で

も何もないけれどもより良くやりました、だから最終的に◎、そんなふうに考えてよろしいのですよね。

- 石橋公園管理課長 はい。
- 蒔田委員 要するに最低維持基準を超えたか超えないかという提案かなと思います。そのとおりにやられたかどうかということですよ。
- 谷藤委員 ありがとうございます。
- 蒔田委員 一つよろしいですか。
- 石井部会長 はいどうぞ。
- 蒔田委員 資料6-1の1ページ、稼働率が95.6%ですが、これはどういう関係なんでしょう。
- 公園管理課職員 稼働率は日数単位で算出をしており、稼働率が低くなっているというのは、利用できる日に利用されることが少なかったということです。具体的原因としては、平日の一般利用の申し込みが少なかったことと考えております。
- 蒔田委員 イベントを開催する側でイベントを中止ということではなくて、要望自体がなかった。
- 公園管理課職員 そうですね。
- 石井部会長 はいどうぞ。
- 谷藤委員 6-1の4ページ目で、管理運営の状況で自己評価と市の評価が違うというところが4つほどあるのですが、要するに運営している側では計画よりいいよと思っているのに、市のほうからするとそうではないということなので、ここはちょっと問題かなと思うのですが、そのギャップがなぜあるのかと、出たのかということに関してはどのように認識されていますでしょうか。
- 石橋公園管理課長 自己評価自体は我々がやっているようなモニタリングレポートに基づくような細かい評価をした上での結果ではないということで、この下の点線の囲みにあるような5段階ということをふまえて自己評価がされていますので、正直ちょっとそこについては、個別にどこが食い違っているのかというのをちょっと難しいのですけれども、そうですね。
- 谷藤委員 今回の結果をお渡しして、自己評価が甘かったなと理解されるかとは思いますが、そこがちょっと大事かなと、自分では大丈夫と、よくやっていると思っているけれども、そうではないということがうまく伝わるといいなと思います。
- 石橋公園管理課長 例えば食い違っているところ、2の(1)人的、組織的体制の充実、これは、指定管理者はBで我々は水準どおりということなんです、特記事項欄、例えば指定管理者の考え方は、球団職員だけでなく、球場内で働く従業員に対して各種講習に参加させて、全体で能力向上を図ったんですというのが向こうのコメント、ですが、私どもからすると、6-2、6-3のモニタリングレポートのあるように、これは通常の市が求める水準であったと評価しましたというようなことなんです。一応そういうギャップであると思います。
- 谷藤委員 はいわかりました。
- 竹本公園管理部長 指定管理者のほうも企業ですので、自分の評価というのは、やはり高く評価していただきたいというのは根底にありますので、我々としても我々の見解は向こうにはお伝えしますが、やはり企業側の立場にとすれば、いい感じを行っている、それは劣っている、したいというのはあると思いますので、全く同一になるかどうかというのはちょっと明確にあると思います。
- 石井部会長 資料8の評価の目安を使って行われますから、Bになるためには平均値がブ

ラス 0.5 以上なければいけませんので、そうすると、プラスを取るためには確認結果が○だけではだめだ、◎のものが出てくるか、あるいはプラス評価◎かつ確認結果○というのが出てこないとそちらの方向に動いていかないからということなんですよ。

○竹本公園管理部長 そうです。

○石井部会長 そのほかご意見、ご質問いかがでしょうか。

6-2の9ページ、6-3の9ページの基準に満たない項目と、それからその項目の改善についての内容が前期で指摘されながらまた次の期間も全く同じ内容になっているところがあるのですが、これについては、指定管理者は何か意見を述べたりとかはしているのでしょうか。全く変わっていないけれども、どうなんだというのを掘り下げているのでしょうか。

○石橋公園管理課長 我々のほう、こういう2回のモニタリングを行いまして、当然そういうところは改善をするように求めておりますし、また指定管理者側のほうとしても、そういう取組みを進めたいということで、改善の方向性ということで、例えばフレックスタイムなどをやって、こういった問題に対応していきたいということでございますが、残念ながら28年度中ではうまく解消ができなかったということで、29年度はこういったことはないように取り組んでいると聞いています。

○石井部会長 観音寺委員何かございますか。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石井部会長 はいどうぞ。

○谷藤委員 評価シートに対する質問ですけれども、資料8は、オープンになっているのですか。

○石橋公園管理課長 公開です。

○谷藤委員 6-1がそのまま、これもこのままの形で出るわけですよ。

○石橋公園管理課長 はい。

○谷藤委員 この目安の評価の◎があるとどうか、それがここには記載、一体にはならないのでしょうか。

○石橋公園管理課長 そうですね。

○谷藤委員 なぜそう聞くかと言いますと、これ割とA、B、Cが記載されているところは全体的に市の評価はCが多くて、Bが2つあって、最終的に総括はBですよ。

○石橋公園管理課長 はい。

○谷藤委員 こちらの8を見ると、そうだなと思うのですが、こちらの6-1で見ると、評価の内容というとBです。水準等を上回る優れた管理運営が行われていたというので、もちろん全体的にCで、そのとおりにやっていてBが2つあるので上回っているというのはそうなのですが、印象としてはほとんどCでちょっとBなのに、総括がBというと、ちょっと印象と違うので、これが8のほうのがあれば、ああそうかって納得ができるなというふうに感じました。

○石橋公園管理課長 資料8があると理解していただけるということでございますね。

おっしゃるとおりです。こうやっておしなべてみますと、Cの数のほうが多くて、その前の3ページの指標評価をCということが多くて、なので最終的なあそこのBなのかなというようなことについては、やはりこういう8の裏側の判断をしましたということですね。

○谷藤委員 はい。

○石井部会長 市の評価の項目が全部で10個あって、そのうち20%以上がAまたはBということは、Bが2つあれば総括評価でもBになるということなんですかね。

○石橋公園管理課長 そうですね、はい。

○石井部会長 そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。

蒔田委員、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○蒔田委員 大丈夫です。

○石井部会長 善積委員。

○善積委員 大丈夫です。

○石井部会長 それでは、私の意見を述べさせていただきたいと思います。概ね資質を上回る優れた管理を行われているとは思われます。利用者ニーズ等に応えるために従業員等を色々働いてもらうということもあるとは思いますが、働いている従業員に対する労働条件とか、三六協定違反とかがあっては良くないことではございますので、その点は市が必ず意見するというのをしっかりしていただきたいと思います。

それと、昨年、あるいは前々年度に指定管理者等から意見を述べたところでまだ対応できていない部分もあろうかと思っておりますので、そういった点については引き続き可能なところで対応していただきたいと思います。

次年度については、今年度になります。前年度を上回る管理運営を行っていただきたいということを希望します。

「1、公の施設の基本情報から、7総括（2）市による評価について」は、以上で終わりいたします。

続きまして、「7総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見について」ですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見助言など、委員の皆様からありましたら、よろしく願いいたします。

観音寺委員どうぞ。

○観音寺委員 6-9の2ページ、WEBアンケート結果の2ページになりますが、まず座席の話について。我々もアンケートなどよくやるので思うのですが、⑤の満足度を聞いている項目があると思うのですが、一般的に「とても満足」と「満足している」というのをやった場合に、正反対の「やや不満」とか「非常に不満」というのをやります。「普通」と「どちらとも言えない」というのが2つあって、選ぶほうからすると「どちらとも言えない」と「普通」の違いは何なのかかわからないと思います。「とても満足」、「満足」、「普通」か「どちらとも言えない」、「やや不満」、「非常に不満」というほうがよいのかなと感じます。

それはさておき、「満足していない」という方が4割ぐらいいらっしゃるということで、その理由を見ると、カップホルダーの話と足元が狭いということで。足元が狭いのは、私も野球をよく見に行くのでわかります。そこを広くするのは抜本的な設備の改修が必要になってきてしまうので、そこはやむを得ないかなと思うのですが、カップホルダーはありませんでしたっけ。今はないのですか。

○公園管理課職員 4階の座席等はないのがあります。

○観音寺委員 ついてない席があるということですか。

これはみんながみんなビールを飲むとは思わないのですけれども、カップホルダーはないと観戦はなかなか難しいのかなと。床に置いたりとか、色々な形でこぼしちゃったりだとか、ほかのお客様に迷惑がかかることもありますので、この設置費用はもちろんかかりますけれども、そんなに莫大な金額ではないのかなと思いますので、ご検討いただけたらいいのかなと思います。

それから、WEBアンケート、バージョン4のほうです。バージョン4の2ページ目、喫煙の話の項目がございまして、現状を見ると、2割が喫煙するというので、今喫煙所

はあると思うのですが、完全分煙じゃないとか、色々なご意見があると思います。今、国のほうでも分煙対策、またはもう全面禁煙ということで、公の施設に関する禁煙というのは、世の風潮にもなっていますし、厚労省もそれを、非常に強く進めているという風潮があるので、私は全面禁煙でもいいのかなと思います。もちろんスモーカーの方にとっては、じゃあ行かないよという話になりかねない。ここのアンケートでも全面禁煙にした場合には球場に来場しないという方が3割いらっしゃるということです。3割も多いように見えるのですが、喫煙者が全体の2割で、その3割ですから6%になると思います。その人たちがいなくなるというのは、もちろん減収にはなるのですが、マリンスタージアムはいち早く全面禁煙をしているということのPRの効果のほうが逆に大きいのかなと思います。それが子供にとって安全という評価にもつながると思います。だったら行かないよという人が3割いると聞くと、ちょっとどきっとしてしまいますが、喫煙者に対する割合というところがそんなに大きくないので、そういうものを見据えて市として公の施設を禁煙にしていくというスタンスがもしあるのであれば、指定管理者と交渉というか、話をしていってもいいのかなと感じます。

以上です。

- 石井部会長 今の点ですが、現在のマリンスタージアムの喫煙場所は、どのような状況になっているのか、教えていただけますでしょうか。
- 石橋公園管理課長 基本的にコンコースに置いて、屋外の空気が当然入るようなところになっていますので、一般の吸わない方も通る、あるいは煙がつくとかということは正直あります。
- 石井部会長 もし喫煙所等を新たにつくるとなると、それは市で作るということになるのでしょうか。それとも指定管理者の利益の範囲内でやってもらうということになるのでしょうか。両者協議してまた検討していくということになるのでしょうか。
- 石橋公園管理課長 そうですね、はい。
- 石井部会長 協議してどちらかがどうするか。
- 石橋公園管理課長 そうですね。あるいは、JTなどに働きかけると何かそういうしつらえみたいなものを少し支援してもらえるのかなですね。そのようなやり方はあるかもしれません。
- 観音寺委員 私見ですけれども、オープンな場所で、壁とかもない中で、言い方は悪いのですが、集まって吸っているのって何となく子供に余り見せたくないイメージがあります。もちろん吸われる方には失礼かも知れないのですが、私はすごく印象が悪くないと思っているので。それが非行の始まりとは言わないのですが、何かそういうのがないほうがすごく健全で、また良い場所になるのかなという気はします。もちろん個室をしっかりと作って、少し人が通らないようなところを作ってというのもいいと思うのですが、それはまた費用もかかってくるころだと思いますので、私は全面禁煙でも野球の間は吸わないでねということなども検討してもいいのかなと思いました。
- 石井部会長 その他にご意見いかがでしょうか。  
谷藤委員、何かございますでしょうか。
- 谷藤委員 ギャップの話ですね、指定管理者と市とがちょっと気になるので、市でこういう方針でというのをできる限り尊重していただければと思います。今の喫煙の話も市で全体的にここだけではなく、あるかと思うので、その辺を踏まえて管理運営していただければと思います。
- 石井部会長 善積委員いかがでしょうか。  
特にございませんか。

○善積委員 はい。

○石井部会長 蒔田委員いかがでしょうか。

○蒔田委員 喫煙の話、私はたばこを吸いますけれども、世の中の風潮から言ったらしょうがないのかもしれませんが、灰皿を置くだけじゃなくて、やっぱり囲いが必要ですよ。だから、市の施設としては指定場所以外で吸わない、指定場所はどんな格好になっているか、例えばごみ捨て、区切られているとか、例えば東芝の中央研究所なんか喫煙室に入るとものすごい勢いで空気を吸い出すのです。ドアを開けられないほどびゅんびゅん言っています。そのくらいの設備となっていますので、ただ単純に換気扇を付けるだけじゃなくて、きちんとした設備を作れば良いのじゃないかなと思うのですけれども。

それから、このアンケートの中にもたくさん出てきますけれども、トイレ、実は大学のトイレを改修するときに、ちょっと明るめにしてくださいと。照明もそうなのですから、採光というのですか、明るめに、極端に言うと異常に明るくした。におわないようにしてくださいと。これはやっぱり換気扇なんですね。変な芳香剤を使うとそれも外に出てきちゃいますので、芳香剤を使わなくても済むような換気を付けてくださいというふうにしてあります。だから、暗いとか、狭いとかいう意見がたくさん出てくるので、なるべく明るくしていくと。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、私の意見としては、先ほどちょっと先走ってお話をしてしまいましたが、それら、本日の話で出たものを部会の意見とさせていただきますと思います。

では最後に、資料6—10から6—15までの指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、善積委員は何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○善積委員 決算報告書を見ての感想ですけれども、前年度（平成27年度）と当年度（平成28年度）の貸借対照表と損益計算書を比較しながら主にどのような傾向があるのかを見ていきたいと思えます。貸借対照表からは、財務の安定性などがわかりますが、前年度から負債合計額が増加して、結果として負債の割合が多くなっているということで、余りいい状況ではないように感じました。

次に、損益計算書で業績を見ますと、前年度に引き続いて最終損益（当期純利益）は赤字になっています。しかも、前年度より当期純損失額が膨らんでいることがわかります。

また、本業の利益を意味する営業利益については、前年度は黒字でしたが、当年度は赤字に、すなわち営業損失になっていて、その金額も大きくなっています。営業損益の段階で赤字が出ているという状況は問題があると思えます。

今後は、損益の状況を改善して行って、結果として財務の安定性をも高めていくということが課題となるのではないのでしょうか。

この損益計算書における業績からすると、ロッテのグループ全体の収益性への貢献度は低いという見方もできるかもしれません。ただ、千葉ロッテマリーンズが広告媒体として、グループ全体の収益を押し上げているという側面があると思えますので、単体では赤字となっていますけれども、グループ全体の収益性の向上に一定の役割を果たしている状況であるのかもしれません。

以上です。

○石井部会長 質問なのですけれども、平成28年の損益計算書では特別利益の違約金収入が1億6,500万円。

○善積委員 はい。

○石井部会長 これは命名権の関係でしょうか。

- 石橋公園管理課長 そうですね。
- 石井部会長 これがないとそのままマイナスになっていたということなのではないでしょうか。1億6,500万円、さらに赤字が増えていたという考え方になってしまったのでしょうか。
- 善積委員 そうです。特別損益のところは、その年度における臨時的な項目を計上する部分なので、通常の活動というのを考えた上での業績は経常損益のところでは判断します。違約金収入がないと金額だけ当期純損失がさらに増えるということになります。
- 石井部会長 あるいは、それがあつて見越して、今回経費をかけたつていければ、それは、話は別だけれどもということになるのでしょうか。
- 善積委員 そうですね。
- 石井部会長 ありがとうございます。

それでは、以上で議題1、千葉マリンスタジアムの年度評価を終わります。

それでは、続きまして議題(2)、蘇我スポーツ公園スポーツ施設〔蘇我球技場(フクダ電子アリーナ)、多目的広場(フクダ電子スクエア)、庭球場(フクダ電子ヒルスコート)、第1多目的グラウンド(フクダ電子フィールド)、第2多目的グラウンド(北)(フクダ電子グラウンド)〕の年度評価に入ります。

まず、資料7-1、平成28年度指定管理者年度評価シート、「1、公の施設の基本情報から7総括(2)市による評価」について、事務局よりご報告をお願いいたします。

- 石橋公園管理課長 それでは、資料7-1について説明して参ります。よろしくお願ひいたします。

1、公の施設の基本情報。施設名称ですが、千葉市蘇我スポーツ公園スポーツ施設。ビジョンですが、市におけるスポーツレクリエーションの振興を図り、市民の健康、体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指す。蘇我スポーツ公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、災害時に防災拠点となる施設を目指す。ミッションは、市民の誰もが日常的に利用でき、それぞれの目的に応じたスポーツを楽しめる場を提供する。スポーツ活動の機会に恵まれない市民やスポーツ初心者、レベルアップを志向する市民に対して、各種スポーツ教室等の場を提供する。地域や区のスポーツ大会やイベントの開催場所を提供する。災害時に機能が発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築するでございます。

なお、このビジョン、ミッションですが、指定管理開始期間はこういったことはありませんで、今年6月に設定した内容でございます。

次に、成果指標と数値目標でございます。これにつきまして、成果指標は利用者数と稼働率でございますが、やはり選定時におきましては未設定ということでございます。

次に、指定管理者の基本状況のほうでございます。指定管理者名は、MMT共同事業体。指定管理期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間。管理運営の財源は、指定管理料と利用料金収入でございます。

3、管理運営の成果・実績でございます。(1)成果指標に係る数値目標の達成状況でございますが、利用者数の平成28年度実績は64万3,631人、稼働率につきましては、5施設、フクダ電子アリーナ、スクエア、ヒルスコート、フィールド、グラウンドの稼働率はご覧のとおりでございます。

次、2ページをお願いいたします。4の収支状況、(1)必須業務のAの収入でございます。費目は指定管理料と利用料金収入でございます。その合計実績は2億5,333万7,000円でございます。なお、表の右側実績一計画の差異の大きなものです。2段目をご覧ください。利用料金収入で実績と計画を比較しますと、1,124万円プラスということでございます。これは、要因ですが、フクダ電子フィールドを人工芝生化しまして、利用

料金収入がふえたということでございます。

次に、イの支出でございます。人件費、事務費・管理費、委託費、これらの合計実績で2億6,697万2,000円でございます。右側、計画実績の差異の大きなものですが、2段目事務費・管理費でございます。これが実績が1,553万5,000円のマイナス。この内容ですが、一部の業務を委託費、2段下です。そちらへ変更したことによる減でございます。よりまして、委託費の差異の欄ですが3,600万円業務委託分がこちらに来たということと、あとそれとあわせて、清掃やグラウンド整備に係る業務料が増加したことにより、3,600万円ほど増加ということでございます。

3ページをお願いいたします。(2)自主事業収支状況でございます。アの収入でございますが、収入は1億8,115万7,000円でございます。これに対しまして、イの支出ですが、費目としましては人件費、事務費、使用料、事業費、これらの合計で1億2,927万円でございます。

(3)の収支状況でございます。必須業務の収入としては1,363万5,000円の赤字。一方自主事業は収支5,188万7,000円の黒字ということで、差し引き3,825万2,000円の黒字でございます。

利益の還元でございますが、総収入4億3,449万4,000円の10%に満たしなかったため、利益の還元額はゼロでございます。

4ページをお願いいたします。5、管理運営状況の評価、(1)管理運営による成果・実績でございます。まず評価項目、利用者数でございます。今回の評価は対前年、平成27年度の比較ということで判定をすることといたしました。利用者数につきましては、今年64万3,631人ということで増でございます。評価はB、Bというのは、下の点線の囲みをご覧くださいと、数値目標の105%以上120%未満、ここに当たるということでございます。

次の、稼働率でございます。これはご覧のように5施設ございまして、このうち27年度に比べて稼働率が落ちたものは1番目のアリーナ、2つ目のスクエア、それと1番下のグラウンド、こちらでは若干稼働率が落ちております。対しまして、3番目、4番目のヒルスコート、テニスとフィールド、こちらのほうについては稼働率が上がったということで、今回の比較なのですが、これらのパーセントをそれぞれ平均しましたところ対平成27年の実績に対しまして107%上昇している、達成したということございまして、評価のほうはBとしております。

次、(2)市の施設管理経費縮減への寄与、指定管理料支出の削減につきましては、これは提案と同程度ということでございましてC評価としております。

次に(3)管理運営の履行状況でございます。こちら表が5ページのほうにも一部4番目の項目が飛んでおりますが、自己評価としましては4のその他の項目以外はB、Bというのは水準を上回る優れた管理運営ができたという自己評価でございます。それに対して市の評価も同様、指定管理者の自己評価と同様となっております。

主なものをご説明いたしますと、1番目、市民の平等利用の確保、施設の適正管理、これは市の評価Bとしておりますが、特記事項にございますとおり、ひまわりフェスティバル等地域イベントを開催しまして、市民サービスの向上、地域の活性化、こういったものに貢献したということの評価したものでございます。

1つ飛びまして、2—(2)施設の維持管理業務、こちらもBですが、建物・設備の劣化診断、あるいは省エネ診断を実施する。こういった取り組みを評価したものでございます。

また、3の(2)です。利用者サービスの充実、これは日よけ用簡易テントの貸し出し、

こういったものに取り組んだということの評価いたしましてBといたしました。

5ページをお願いいたします。

6、利用者ニーズ・満足度等の把握、(1)指定管理者が行ったアンケート調査でございます。まず1番目、フクダ電子アリーナのほうで計4回アンケートを実施しております。回答者数は1,974件回答をいただいております。下の結果欄をご覧ください。フクダ電子アリーナ施設面につきましては満足という多くのご意見、ただしトイレの美化、あるいは洋式化、洋式のトイレをふやしてほしい、あるいは日よけ場所をふやしてほしい。こういったご意見をいただきました。

次に、その他のスポーツ施設におけるアンケートも実施しております。これにつきましては、734件の回答をいただきました。

その他スポーツ施設に関するアンケートの結果でございますが、職員の接客や施設の清掃、利用料金、こういったものについては、おおむね良好な評価をいただいたということでございます。

また、諸室やフィールドの使いやすさ、備品類、これらについても良好な評価をいただいたという結果でございます。

それでは6ページ、7の総括でございます。

まず(1)指定管理者による自己評価でございますが、これはB評価、水準等を上回る優れた管理運営ができたという評価でございます。

その所見でございますが、初年度に提案事業として取り組めなかった、これは建物の設備の劣化診断を行うということでしたが、それに対して実行することができたということの評価した点、それと新たに稼働した施設、これはフクダ電子フィールドを人工芝生化しまして、また夜間照明設備がJEFによりできたということがありまして、そういったところ施設の運用が変わったわけですが、そういったところについてもスムーズにトラブルなく対応ができたというような所見でございます。

次に、(2)市による評価でございます。これについてもBということで水準を上回る優れた管理運営と評価いたしました。

所見でございますが、やはり1年目に取り組めなかった、今申し上げた劣化診断などの事項、こういったことについても、履行が確認されました。また、フクダ電子フィールドの人工芝生化、こういったものにも準備から含めて円滑な対応が図られたということの評価しております。

また、利用者数、施設の稼働率についても、全体的には増加傾向であると見まして、こういった点を評価しましてBといたしました。

説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しましてご意見等ございましたら委員の皆様ご発言をお願いいたします。

それでは私からですが、日よけ用の簡易テントの貸し出しを行うということで、先ほど特記事項のところの説明をいただいたのですが、どの程度の貸し出しがされているのか、それとどの施設で貸し出しがされているのかなど、資料として、どこかわかるものがありますでしょうか。

○公園管理課職員 まず、こちらの指定管理区域の図で言うと右上のフクダ電子ヒルスコート、それから真ん中上のフクダ電子スクエアのわきにある管理事務所で貸し出しを行っております。要望があった施設、フクダ電子フィールド、フクダ電子グラウンド等に関しても貸し出しは行っておりまして、受け付け自体はこちらの管理事務所で行っております。

実績としましては、さほど大きい貸し出し実績というのではなくて、というのも来られている保護者の方とか一般的に持ち込みされる方が多いもので、実際そういった方は持ち込んだものを使っていますし、持ち込まれてない方で幾らか実績があるというような状況でございます。

- 石井部会長 アンケート等の中で日よけがないというような回答があるのですが、そういう簡易テントとか日よけになるものを貸し出していますというようなアピールというか、広報というか、そういうのはされているんでしょうか。
- 公園管理課職員 指定管理者のホームページ等でテントの貸し出しの案内を行っております。それから大会での利用者に関しては、集会用のテントの貸し出しを行っているということの案内はさせていただいております。
- 石井部会長 別に貸し出しは有料でしょうか。無料でしょうか。
- 公園管理課職員 指定管理者のほうで用意しているワンコインテントという簡易的に開けるようなテントは1日500円で貸し出しをしております。市が持っている備品の集会用のテントというのは無料で貸し出しを行っております。
- 石井部会長 はいどうぞ。
- 谷藤委員 7-7-117 ページですが、自己評価をされたところが114ページからありまして、その117ページが備品管理業務という個別評価が2というのがありまして、改善が必要ということで、コメントが少ないのですが、ここに関してどのようにして認識、理解されているのでしょうか。
- 公園管理課職員 1年間、昨年度の管理実績等を見ておりまして、特に問題点等はなかったかなと思っておりますので、ちょっとこの部分どういう理由で2をつけたかというのを、もう一度確認しまして、また修正が必要であれば修正をしたいと思います。

(確認結果)

資料7-7 平成28年度 事業報告書 添付資料の117ページ記載の6) 備品管理業務の個別評価を「2」(改善が必要)としたことは記載誤りであり、「3」(普通レベル)である旨修正の報告がありました。

- 谷藤委員 はい。
- 石井部会長 蘇我スポーツ公園の中の売店等なのですけれども、フクダ電子アリーナでサッカー等があるときはそのアリーナの中とその周辺で屋台が出たりとかしていると思いますが、そういった場面というのは他の施設等ではあるのでしょうか。
- 石橋公園管理課長 例えば、ヒルスコートのクラブハウスの中で若干販売をしているというようなところはあります。
- 公園管理課職員 大規模なテニス大会ですとか、サッカーの大会等で主催者さんと話し合った上である程度収益が見込めるということであれば、売店の設置を仮設でやらせていただいています。

資料7-7、110ページに売店の実施報告書というのがありまして、こちらに1年間の仮設売店の実施状況を報告させていただいております。

- 石井部会長 どうぞ。
- 観音寺委員 評価書の1ページにある数値目標の1番下です。管理運営の成果実績の稼働率は、各施設の28年度実績があつて、選定時は未設定だったので、4ページに行くとその上の方に特記事項であるとおりで、今後これを全体の数値を定め目標を作っていく予定なのでしょうか。施設毎に目標値を今後定めていく予定なのですか。
- 石橋公園管理課長 今のところは今回お示したように稼働率については5つの施設を対前年評価など、あるいは平準化するためにデータが積み上がってくれば、3年程度の実績

を基に目標を設定するということもあるかもしれませんが。

- 観音寺委員 というのも、こういう施設は、平日と休日で大きく差があると思うのです。以前に視察させていただいたときに、休日は結構引き合いがあるけれども、平日は利用がないとの話もあって、それを少し丸めてしまうと数値がとらえづらいつ感じます。平日についてはこれぐらいでやむを得ない、だけれども休日はこれだけ引き合いがあるからうまくそれを平日に流したりという話で目標設定の上では重要かなと思います。もしこれを今後5施設あって、その中での計画を立てるのであれば、平日、休日を整理しつつ、その上で平日はこれぐらいの目標、休日はこれぐらいの目標ということをやっていないと、ちょっと丸くなり過ぎると数字がとらえにくいかなという気がするので、そこをご検討いただければと思います。
- 石井部会長 多目的広場や多目的グラウンドについて、どのような競技、あるいは目的のためにどの程度使われているのかというようなことはわかりますでしょうか。例えば、少年野球がどのぐらいとか、サッカーがどのぐらいとか、その他のものどのぐらいとか。
- 公園管理課職員 まず多目的広場、フクダ電子スクエアですね。それから第1多目的グラウンド、フクダ電子フィールドにつきましては、現状両方とも人工芝生の施設になっておりまして、主にサッカー利用がメインになっています。7割、8割がサッカーで、それ以外にラクロス、グラウンドゴルフなどが1割、2割ぐらいですね。というような状況でございます。

第2多目的グラウンド（北）フクダ電子グラウンドにつきましては、こちらは土の多目的施設になるのですけれども。こちらは9割方少年軟式野球で、残り1割がソフトボールというような状況でございます。多目的と呼んではいるのですけれども、すみ分けとして主に先ほどのスクエア、フィールドに関してはサッカーがメインで使われているということと、グラウンドに関しては野球、ソフトボールをメインで使っていただくというようなすみ分けをさせていただいているところです。
- 石井部会長 7-7の133ページのアンケートの総括ということで出ております。そこに分析及び対応というところに色々と書かれている中で、その隣のページの少年野球の協会からも検討のところで、マウンドが欲しいという意見が多いようにも思えるのですが、先ほどの9割方少年野球で使っているということであれば、ほとんどを少年野球で使っていると言ってもいいかとは思いますが。その利用者の意見に対してというのも必要なのではないかなという気もするところで、この中でもマウンドについては各関係個所との対応を進め、実現に向けての計画を立案し、早期にそれを図りますということで書かれているのですが、この関係個所というのは千葉市ということでしょうか。千葉市の施設ですので、千葉市と協議しながらでないとなんか勝手には作れないのですか。
- 石橋公園管理課長 そうですね。整備すると私どものほうですね。
- 石井部会長 新しくできた、平成29年4月からのほうにも4面とれるように図面だと見えるのですが、4面とも全くマウンド等はない状況ですかね。
- 石橋公園管理課長 はい。
- 石井部会長 そちらもほとんどが少年野球なのでしょうかね。
- 公園管理課職員 同じような状況です。
- 観音寺委員 そういう意味ではすみ分け的に、多目的グラウンド（北）はフラットにしたままにするけれども、南のほうはマウンドを造るとか、そういうことも検討していかれたほうが良いと思います。ソフトボールの人にとってはマウンドがあつたら当然違うというのがわかるのですけれども、全部をマウンドなしというのが本当にニーズとあっているかということらご検討されたほうがいいのか。その先にあるのは、野球の人が使わな

なくなってしまうというところにつながりかねないという気がしますので。南がなかったときはやむを得ないかという気もしたのですけれども、そこを供用開始したということであれば、それについては検討されたほうがいいかなと思います。

- 石井部会長 同じアンケートの中でも、更衣室等が狭いとか、トイレが少ないとか書いてあるのですが、そういった施設について、市のほうでこれだけグラウンドも増えてきていますから、利用者が増えてきて、改修というか増設というか、何かそういった計画等はあるのでしょうか。あるいは計画がないとしても、今後検討していく予定というのはあるのでしょうか。
- 石橋公園管理課長 今のところは増設等の計画は具体的なものはないですね。
- 石井部会長 はいどうぞ。
- 観音寺委員 先ほどの石橋課長からあった、日よけの話なのですが、これも視察に行った日が非常に暑かったというのもあるのですけれども、相当日よけがなくてきついという気がしました。第2多目的グラウンド（南）も特にベンチとか屋根のあるものはないですか。
- 公園管理課職員 ないですね。
- 観音寺委員 今のところは作る予定もないということですか。ちなみにベンチを指定管理者自分たちで置くというのは別に構わないのですか。
- 竹本公園緑地部長 ベンチですか、大丈夫だと思います。はい。
- 観音寺委員 ベンチを増やすという意見もあったので、日よけというのは前回のときも話したと思うのですけれども、利用者の健康というか、熱中症だとか、日陰と日なたの違いというのは大きいので、そこは市としても指定管理者にお任せするだけではなくて、利用者の健康管理、維持というところも責任があると思います。観戦に来た親が熱中症で倒れて運ばれましたというようなことにならないとは限らないので、もちろん自己管理というのが重要だと思いますし、お母さん方が自分の日傘を持って観戦してくれば良いのですけれども。一般的な公園だと木があるので、その木による日影というのがあるのですけれども、ここはそれがほとんどないと思いますので、その部分は、もちろん有料の貸し出しがあるのだから、それを使ってという話かも知れないのですが、やはり市としての施設運営という部分では考えていくべきことかなという気はします。もちろん指定管理者のほうも利用者の満足度を上げるための利用率を高めるという目標があるのであれば、そこについては検討していかれたら良いだろうと思います。

よろしく願いいたします。

- 石井部会長 はいどうぞ。
- 竹本公園緑地部長 今、委員がおっしゃられた日よけにつきましては、まだ公園整備中ということなので、当初樹木がもっと少し大きくなって対応することだったのですけれども、やはり環境が、風等を含めて、劣悪な状況で、樹木の成長が思わしくないということで、数年前から私どもも、樹木ではなく、施設としての日よけの設置を検討しております、個数ですとか、あるいは予算取りについて、今こちらの管理課ではない部署で、検討を進めているところでございます、できるだけ早期に日よけについては対応していきたいと考えております。
- 観音寺委員 よろしく願いします。
- 石井部会長 そのほかの委員、質問ございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、「1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価」については以上で終わります。

続きまして、「7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見」についてです

- が、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言などございますでしょうか。
- 谷藤委員 要望みたいな形ですが、様々な施設を一体化している大きな施設の管理運営なので、先ほどの野球のマウンドもそうですが、単体でそれぞれ上手に運営するというのも大事なのですが、そういう幾つかの施設を一括でやっているからこそプラスになるところというのを意識していただきたいなと思います。施設のすみ分けであったり、あるいは共通部分の日よけとか、そういうのも、この施設、この施設共通で使える何かみたいな、そういうところを今後考えていただければなと思います。
  - 石井部会長 はいどうぞ。
  - 観音寺委員 7-6-23 ページ、自主事業の中で、④とか⑤とか⑥とか健康づくり教室とか、ひまわりフェスティバルなどは、非常によいと思います。この場所は千葉市民でもサッカーファンとか、使ったことがある人は非常になじみがあると思うのですが、そうでない人は足を踏み入れたことがない人が結構いると思うので、こういうイベントで足を運んでもらって、こういう場所なんだと知ってもらう非常にいいことだと思いますので、引き続き力を入れていただければと思います。  
無料イベントにしていますが、それは全て指定管理者の負担でやっていらっしゃるイベントなのでしょうか。
  - 公園管理課職員 協賛金をいただいています。
  - 観音寺委員 市からの協賛金ですか。
  - 公園管理課職員 市からではなくて、また別の企業です。
  - 観音寺委員 協賛金で色々な企業さんが入っておられて。それを集めたりするのは指定管理者でやられているということですか。
  - 公園管理課職員 はい。
  - 観音寺委員 何かこういうのってすごくいいイベントで、市民の憩いの場の提供ということは、千葉市さんがすごい力を入れていらっしゃると思うのですが、こういう活動が重要になると思いますので、市も積極的にご支援していただければなと思います。
  - 石井部会長 意見ではなく、質問になってしまうのですが、フクダ電子アリーナの芝について、以前J E Fのほうから色々意見が出ていたりとかしたことがあったかと思いますが、昨年度というか、今年になってから、芝について何かJ E Fのほうから意見が出たりとかということはあるのでしょうか。評価が良くなったとか。
  - 石橋公園管理課長 アリーナの芝につきましては、開設当初から時間がたって色々な問題が出てきたということで、市のほうでも張りかえの予算化というのをやっています、来シーズン終了後の張りかえを予定しているところです。
  - 石井部会長 はい。
  - 観音寺委員 質問ですが、この指定区域にある第2多目的グラウンド（南）の隣の未供用区域というのは、今どのような状況ですか。
  - 竹本公園緑地部長 この区域につきましては、今整備中で、現在は、円形野球場の基盤整備に着手したところです。
  - 観音寺委員 いつぐらいの予定で供用開始ですか。
  - 竹本公園緑地部長 円形球場ですか。
  - 観音寺委員 全体ですが。
  - 竹本公園緑地部長 全体が完成するのは34年の4月を予定しています。
  - 観音寺委員 わかりました。
  - 石井部会長 はいどうぞ。
  - 蒔田委員 施設の平日の夜間照明は使えましたか。

- 竹本公園緑地部長 夜間照明のある施設もあります。スクエアとフィールドにつきましては夜間照明が付いています。あとテニスコートも 12 面が照明が使えるようにしてあります。
- 蒔田委員 平日もですか。
- 公園管理課職員 平日も使えます。
- 蒔田委員 平日の利用時間は5時までですか。
- 竹本公園緑地部長 9時までです。
- 蒔田委員 夜。
- 竹本公園緑地部長 はい。夜間の利用は結構あります。
- 蒔田委員 夜間の利用がないと、ちょっと遠いのでね。少年野球で使うとなると、学校が終わってからになると。
- 石橋公園管理課長 少年野球場ですと、ちょっと。こちら人工芝になります。舗装のほうはない。
- 蒔田委員 ですから何とかしてほしいです。
- 石井部会長 善積委員。
- 善積委員 テニスコートは相変わらず風のことがアンケートにありますね。
- 石橋公園管理課長 はい。
- 善積委員 意見、助言ではなく確認ですが、テニスコートの稼働率の着実な上昇には何か要因があるのでしょうか。
- 石橋公園管理課長 何か新しいことをやったというわけではなく、定期的に使っている方がいるということ、それから大会の利用等が入って、前々年度よりは増えたということです。
- 善積委員 利用者は安定的に使うのでしょうか。
- 公園管理課職員 そうですね、平日も、昼間も利用もありますし、夜間の利用もあります。平成 23 年にオープンした施設ですので、ある程度もう定着しているという状況です。
- 石井部会長 委員の皆様、そのほかに意見、ご助言ありませんでしょうか。  
指定管理者による自己評価にもあり、また市による評価も優れた管理運営が行われたということとっております。モニタリングレポートの結果等を見ましても、そのように感じられますので、今後も引き続き適切な管理運営を行っていただきたいと考えております。  
ただ、マウンドのこととか、日よけのこととか、アンケートの結果、それからその利用者の声等を踏まえて改善できるところは、市と協議して、改善していただきたいと思います。
- 7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまでにいただいた意見を含めて部会の意見といたします。  
最後に、資料7-9から7-14まで、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、善積委員何かご意見、ご質問等よろしくお願いたします。
- 善積委員 それでは、若干のコメントを申し上げます。指定管理者が共同企業体ということで、3社から財務諸表が提出されております。千葉マリスタジアム社、日本メックス社、東洋グリーン社、それぞれ最新年度のもの、その前年度の財務諸表です。その財務諸表から、主に気付いた点を指摘しますと、まず、千葉マリスタジアム社については、貸借対照表、純資産の部の繰越利益剰余金がマイナスになっているのですが、業績は改善していることからマイナス幅が縮小してきている傾向にあります。  
次に、東洋グリーン社については、前年度は東洋メンテナンス株式会社、当年度が東洋グリーン社ということになっておりますけれども、前年度に比べると負債が増加しており、

財務内容は悪化しているのですが、損益計算書における売上高や各種の利益の金額は増加していて、業績は伸びているようです。

最後に、日本メックス社は、対前年度で財務内容はほぼ変わらずか、少し改善しているようですが、売上高や各種の利益で見る業績というのは少し悪化しているのかなという印象です。

このように三社三様であり、それぞれ対前年度で改善・悪化の状況とは見られるのですが、提出された財務諸表から判断する限り、いずれも財務の状況、業績ともに、特に問題がある状況ではないと思いました。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、以上で議題2、蘇我スポーツ公園スポーツ施設〔蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（北）（フクダ電子グラウンド）〕の年度評価を終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これもちまして、平成29年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○竹本公園緑地部長 本日は、長時間にわたりまして貴重なご審議どうもありがとうございました。今後の施設管理運営につきましては、本日ちょうだいいたしました意見を踏まえまして、より適正に行って参りたいと思います。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。